

「（仮称）練馬区安全・安心条例」項目案について ご意見を募集します

区内で空き巣やひったくりなどの事件が多発しています。安全に安心して暮らせるまちを実現するためには、区民の皆さま一人ひとりが防犯や防火の意識を持ち、それぞれの地域に合った自主的な活動を行うことが必要です。

そこで、区民・事業者・関係機関・区などが連携し、安心して暮らせる地域社会を実現するために「（仮称）練馬区安全・安心条例」を制定することとしました。

この条例の内容については、これまで、関係機関や公募区民の皆さまなどにより構成する「練馬区安全・安心協議会」において検討を進めてきましたが、このたび、条例に掲載する項目の案を策定しました。この項目案については、区民の皆さまからご意見を伺い、条例に反映させていきたいと考えています。

つきましては、下記のとおり、意見を募集しますので、ぜひ条例の項目案についてご意見をお寄せください。

ご意見をお寄せください

別紙「（仮称）練馬区安全・安心条例の主な項目と考え方」をご覧ください、ご意見をお寄せください。

項目案の閲覧場所

図書館、出張所、石神井庁舎（2階 総務石神井係）

区民情報ひろば（区役所本庁舎2階）、安全・安心担当課（同6階）

練馬区ホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

ご意見の募集期間

平成16年9月30日（必着）まで

ご意見の受付方法

郵送、ファクス、電子メールにてお寄せください。

その他

- ・ ご意見の提出様式は自由です。
- ・ いただいたご意見は、匿名によりホームページ等で公表させていただく場合があります。
- ・ ご意見を提出した方が希望する場合には、個別に回答をいたします。

ご意見はこちらまで

ご意見は、下記の方法により、練馬区安全・安心担当課までお寄せください。

郵送の場合

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区安全・安心担当課あて

ファクスの場合

ファクス番号 3993-1195

電子メールの場合

メールアドレス anzen@city.nerima.tokyo.jp